やまなし森林・林業振興ビジョンの進行管理について

県では、本県森林・林業・木材産業等を取り巻く情勢に、木材需要の拡大につながる大きな変化が現われてきたことから、こうした変化を好機ととらえ、森林資源の更なる利活用の推進に向け、平成27年12月に「やまなし森林・林業振興ビジョン」を策定しました。

本ビジョンでは、「材」、「エネルギー」、「場」の3つのキーワードごとに基本方針、施策の展開方向を明確にし、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化と地域の活性化を目指すこととしたところです。

また、ビジョンの実行性を確保するため、基本方針ごとにそれぞれ数値目標(合計 1 0 項目)を掲げ、毎年度、目標実現に向けた施策の進捗状況や効果等について点検、評価を行うこととしています。

本ビジョンの目標年次は平成36年度としており、初年度平成27年度末時点における進捗状況は、次のとおりです。

○ 目標の達成状況

各項目の達成状況を関連キーワードごとに集計した結果は、下表のとおりです。

関連キーワード	口悔々	H 2 7		
送り至れーソート	目標名	達成	未達成	
	1 森林整備の実施面積 (年間)			
材	2 木材生産量(年間)			
12)	3 林内路網の整備延長(累計)			
	4 林業への新規就業者数 (年間)			
	5 木質バイオマス利用施設数			
エネルギー	6 木質バイオマスのエネルギー利用量			
	7 ペレットストーブ導入台数(累計)			
	8 自然を目的として本県を訪れる観光客数			
場	9 特用林産物生産への新たな取り組み件数(累計)			
	10 山地災害危険地区の新規整備着手箇所数			
計		8項目	2項目	

全10項目のうち、目標を達成した項目は8項目となりました。

なお、進捗状況が「未達成」であった項目のうち「林業への新規就業者数 (年間)」については、一部で就労条件等が折り合わず雇用には至らなかった事例などがあったものの、就業希望者と林業事業体との面接会や技術講習会等には多数の参加があったこと、また、「木質バイオマスのエネルギー利用量」については、一部の施設において設備稼働状況が低調であったものの、木質バイオマス利用施設の整備やペレットストーブの導入に伴い増加傾向にあることから、両項目とも一定の成果があったものと考えます。

【やまなし森林・林業振興ビジョン】数値目標の状況について(平成27年度末)

関						H27年度						
関連キー ワード		目標数値	基準値 (H26)	目標値 (H36)	前年度まで 累計値	目標値	実行値	累計実行値	進捗状況 (目標の達成)	進捗状況や効果等に係るコメント	今後の対応	担当課
	1	森林整備の実施 面積(年間)	4,685ha/年	1 6,000ha/年	-	6,000ha/年	6,966ha	-	達成	県内全域において、木材生産機能や水源かん 養機能等の森林の多面的機能を維持・増進する ための森林整備を概ね計画どおり実施すること ができた。	森林環境税事業の第2期計画の着実な実施や 森林整備に必要な予算の確保に向けた国に対す る要望活動などを行いながら、引き続き、森林 の持つ多面的機能の維持・増進を図るための森 林整備を推進していく。	森林整備課
权	2	木材生産量 (年間)	156千m3/年	335千m3/年	-	187千m3/年	202千m3/年		達成	県産材の需要拡大を進める中、H27年度の 木材生産量を精査した結果、主にチップ用材が 増加。目標値に対し、約8%増しの実行値と なった。	公共建築物等の木造・木質化の促進やCLT 工法等新技術の導入を進めるとともに、木材加 工施設等の整備への支援などにより、県産材の 需要拡大を図っていく。	林業振興課
	3	林内路網の整備 延長(累計)	4,483km	4,766km	4,483km	累計4,507km	38km	4,521km	達成	目標を上回る整備を行っており、効率的な森 林施業や木材搬出コストの低減などの効果が見 込める。	高性能林業機械を活用した作業システムに対応した林道・森林作業道を適切に組み合わせ、 林内路網整備を計画的に進める。	治山林道課
	4	林業への新規就 業者数(年間)	2 54人/年	54人/年	-	54人/年	45人/年	-	未達成	山梨県林業労働センターと協働して、就業希望者に対する求人情報の提供、林業事業体との面接会や技術講習会等を実施し、多数の参加があったものの、就労条件等が折り合わず、雇用には至らなかった事例などが見受けられた。	し、今後も林業の仕事の具体的な内容や魅力な	林業振興課
エネルキー	5	木質バイオマス 利用施設数 (累計)	23施設	33施設	23施設	累計24施設	2施設	25施設	達成	木質バイオマス利用施設の整備や供給体制の強化に向けた指導・助言を行った結果、目標値(1施設)を上回る実行値(2施設)となった。	今後も木質バイオマス利用施設の整備が順調 に進むよう引き続き支援していく。	林業振興課
	6	木質バイオマス のエネルギー利 用量 (年間)	18千m3/年	84千m3/年	-	25千m3/年	21千m3/年	-	未達成	木質バイオマス利用施設の整備やペレットストープの導入に伴い増加傾向にあるものの、一部の木質バイオマス利用施設において設備稼働状況が低調であったため、目標値に対し84%の実行値となった。	木質バイオマス利用施設の整備を支援するとともに、木質バイオマスの安定供給体制を確立し、木質バイオマスのエネルギー利用量の拡大を図る。	林業振興課
	7	ペレットストー ブ導入台数 (累計)	488台	1,000台	488台	累計539台	145台	633台	達成	普及啓発イベントやペレットストープ等を設置する個人に対し支援を実施した結果、目標値に対し、約17%増しの累計実行値となった。		林業振興課
場	8	自然を目的とし て本県を訪れる 観光客数 (年間)	5,425千人/年	5,788千人/年	-	5,498千人/年	6,402千人/年	-	達成	観光・レクリエーションの場として、県有林 の活用を進める中、自然を目的とした観光客数 が目標を上回った。	森林スポット100選のPRや、企業・団体 に森林レクリエーション利用の場を提供する 「やまなし森林プロデュース事業」を実施し、 県有林の場としての利用を促進していく。	県有林課
	9	特用林産物生産 への新たな取り 組み件数 (累計)	2件	20件	2件	累計4件	2件	4件	達成	新たな品種の栽培方法等の研修会や栽培方法の指導を行った結果、新規参入件数1件、新たな品種の取組件数1件、計2件の目標値を達成することができた。	な品種や栽培方法の導入についての研修や栽培	林業振興課
	10	山地災害危険地 区の新規整備着 手箇所数 (年間)	15箇所	15箇所	-	15箇所	16箇所	-	達成	目標を上回るペースで未着手の山地災害危険 地区において治山事業を実施しており、要配慮 者利用施設周辺等の事前防災・減災対策が着実 に推進されている。	今年度、見直した山地災害危険地区の調査結果に基づき、計画的に治山事業を実施し、危険 箇所の整備に努める。	治山林道課

¹ H27~H36の年平均

² H24~H26の平均

³ 目標の項目番号3・5・7・9 については、当年度までの累計で達成状況を評価。その他の項目については、単年度実行値で達成状況を評価。

やまなし森林・林業振興ビジョンの概要 ~ 豊かな森林資源の利活用による成長産業化の実現を目指して~

Ⅲ 森林・林業・木材産業等を取り巻く情勢の変化

策定の趣旨

本ビジョンは、「ダイナミックやまなし総合計画」の森林・林業・木材産業分野の部門計画として 位置付けられ、本県の特性・優位性・森林が持つポテンシャルを最大限に発揮させるため、森林・ 林業・木材産業等が目指す将来像を示した上で「材」「エネルギー」「場」の3つのキーワードごとに 基本方針、施策の展開方向を明確にし、森林資源の循環利用による成長産業化を目指す。

目標年次

平成36年度(10年後)

等

Ⅳ 現状と課題

【現状】

・全国有数の森林県、森林資源の充実、 偏った齢級構成

- 県有林の面積割合全国一、FSC森林認 証取得
- 手入れ不足の人工林が増加
- ・松くい虫被害、野生鳥獣被害が拡大
- ・森林所有者の高齢化、不在村者の増加
- ・国民の3割以上がスギ花粉症に罹患
- ・担い手の減少や高齢化、採算性の低下
- 新技術の導入体制が未整備
- ・小規模零細な製材工場が多い
- 木質バイオマスへの期待の高まり
- ・特用林産物の生産量、生産額の減少
- ・レクリエーション活動や企業のCSR 活動等への森林の利活用に期待

【課題】

- ・計画的な伐採による齢級構成の平準化
- ・県産材の山梨ブランドの確立
- ・育成複層林化と水源地域の保全
- 効果的な野生鳥獣害対策等の推進
- ・林業事業体による森林経営計画の 作成推進
- ・花粉症対策スギや他樹種への転換
- ・担い手の確保・育成及び路網整備、 高性能林業機械導入による生産性向上
- ・CLT工法等の新技術の普及
- ・川上・川中・川下の連携と高品質な 製材品等の安定供給体制
- 木質バイオマスの安定供給体制の整備
- ・収益の高い特用林産物の開発、 生産支援
- ・多様な主体の連携、レクリエーション 利用などによる山村の振興

Ⅴ 本県の森林・林業・木材産業等が 目指す将来像

今世紀後半を想定

適切に管理・保全された森林が様々な形 で活用され、就業機会の増加や安定した 所得の確保などにより若者が定住し、 山村地域が活性化

- 多様な林齢や樹種からなる「健全な森 林」が広がり、公益的機能が高度に発 揮されるとともに、計画的な治山事業の 実施により地域の安全・安心を確保する 「緑の県土強靭化」が実現
- 針葉樹人工林は、齢級構成の平準化が 実現し、「森の生産工場」として木材が安 定的に生産され、森林資源の循環利用に よる持続可能な林業経営が展開
- 中央・南部・東部の3拠点が県内製材 工場をリードし、中小製材工場は得意分 野に特化した上で連携し品質や性能の 確かな製材品等を安定的に供給する 「里の加工工場」を形成
- 中高層の建物や住宅などに県産材が ふんだんに利用され、リニア駅周辺や 市街地には「都市の森林」が出現
- 地域に密着した木質バイオマスのエネ ルギー利用施設が県内各地に整備され、 未利用間伐材等が、有効活用されること により、自立・分散型エネルギー社会の 構築に貢献
- きのこ等特用林産物の新たな栽培品種 が開発され、山梨ブランドとして確立し、 林業の副次的な産業として発展
- 森林資源が様々な形で活かされ、新た な産業の創出や6次産業化などが進展

【国の動向】

- ・「日本再興戦略」と「農林水産業・地域の活力創造プラン」の改訂等(H26)
- ・「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」の開始(H24)
- ・東京オリンピック・パラリンピック開催(H32)や新技術の開発・普及 等

【県の動向】

- ・山梨県総合計画の策定(H27)
- ・山梨県まち・ひと・しごと創生人ロビジョン及び総合戦略の策定(H27)
- ・山梨県地下水及び水源地域の保全に関する条例の制定(H24)等

Ⅵ 3つのキーワードごとの基本方針

『材』

森林資源の循環利用を担う 木材産業の活性化と持続可 能な林業経営の実現

※「材」とは、持続可能な林業 経営により生産される木材 が、新技術の導入などによ り、積極的に使用され、県産 材の需要拡大が図られてい ること

Ⅲ 施策の展開方向と数値目標

新技術の進展等を契機とした 県産材の需要拡大

施業集約化、路網整備、高性能

機械の導入等による生産性の向上

森林・林業・木材産業を 支える担い手の確保・育成

- ・県産FSC認証材を核とした県内外への販路開拓
- ・川上から川下の連携による県産材の安定供給体制の整備
- ・品質の確かな製品の加工・供給体制の整備・充実
- ・CLT工法等新技術の導入推進
- ・公共施設等の木造化・木質化の推進による一般住宅への県産材の利用促進
- ・山梨県産材ブランドの確立と認証制度の推進
- ・森林情報システムの活用による森林管理や境界の明確化の促進
- 施業集約化の促進と生産性の向上
- ・低コスト再造林システムの構築
- 苗木の生産・供給体制の強化
- 林内路網の整備
- ・森林施業プランナー等の養成、新規就労者の育成支援
- ・林業事業体の経営基盤の強化と労働環境の改善による所得の向上
- 苗木生産者の確保・育成
- ・木材産業を支える担い手の確保・育成
- ◆ **数値目標**・森林整備の実施面積 6,000ha(H26 4,685ha)

•木材生産量

335千m3(H26 156千m3/年)

林内路網の整備延長 4,766km(H26 4,483km) 林業への新規就業者数 54人(H26 54人)

『エネルギー』

木質バイオマスの有効利用 による再生可能エネルギー の利用促進

※「エネルギー」とは、木質 バイオマスの安定供給体制 が確立し、熱利用や発電の ための燃料として積極的に エネルギー利用すること

木材資源の エネルギー利用の促進

木質バイオマスの 安定供給体制の確立

地域密着型の

利用・供給システムの推進

- ・木質バイオマス利用施設・設備の整備促進
- ・木質バイオマスの利用技術や新製品の開発促進
- ・地域密着型エネルギー利用による小規模発電等の取り組みの推進
- 林地残材、製材残材等の有効利用の促進

 - ・未利用間伐材等の収集・運搬のための低コスト作業システムの普及
 - ・木質バイオマスの安定供給体制の確立と供給設備等の整備促進
 - ・木質バイオマスの利用に向けた地域間連携の強化
 - ・木質バイオマスの利用促進に向けた県民の理解と意識の醸成
 - ・木質バイオマスの産地等の明確化によるエネルギーの地産地消の推進

◆ 数値目標

- ・木質バイオマス利用施設数
- •木質バイオマスのエネルギー利用量
- ・ペルットストーブ導入台数

- 33施設(H26 23施設)
- 84 fm3(H26 18 fm3)
- 1,000台(H26 488台)

『場』

豊かな森林を活用した多様 な交流・機会の創出と新たな 事業の展開

※「場」とは、森林の持つ 保健・レクリエーション機能等に 着目し、森林空間を都市と 山村地域の多様な交流の 場として活用し、新たな事 業創出へ繋げていくこと

森林空間を活用した都市住民との 交流や機会の創出

- ・森林の有する保健休養機能を活用したレクリエーション活動等の促進
- ・多様な主体や異業種との連携による森林空間の活用
- ・森林環境教育や木育の推進と人材の育成
- ・県民や企業等の参加による森づくり活動の推進

地域資源や特用林産物等を活かした 地域活性化と新たな事業の創出

健全な森林づくりや山地保全対策の

推進、事前防災・減災対策の強化

- ・特用林産物の生産体制整備と生産者の確保・育成
- ・栽培きのこの新品種や薬用植物の産地化による経営基盤の強化
- ・地域資源を活かした新たなビジネスの創出と6次産業化の推進 ・特用林産物の栽培技術の確立と商品化に向けた研究の推進
- 効果的な森林病害虫対策や野生鳥獣害対策の推進
- ・健全な森林づくりによる公益的機能の発揮と森林景観の保全・創出
- ・森林保全巡視体制の拡充強化
- ・スギ等花粉症対策の推進
- ・山地保全対策の推進と事前防災・減災対策の強化
- •自然を目的として本県を訪れる ◆ 数値目標 観光客数5.788千人(H26 5.425千人) 取り組み件数20件(H26 2件)
- 特用林産物生産への新たな
- 山地災害危険地区の新規 整備着手筒所数(年間15筒所)

本県の森林・林業、木材産業の今世紀後半の姿及び10年後の数値目標

将来像:適切に管理・保全された森林が様々な形で活用され、就業機会の増加や安定した所得の確保などにより若者が定住し、山村地域が活性化

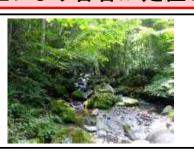
「健全な森林」

- ・針葉樹、広葉樹、針広混交林が機能に応じて バランス良く配置され、公益的機能を高度に発揮
- 計画的な治山事業の実施、山地保全対策の推進による「緑の県土強靭化」が実現







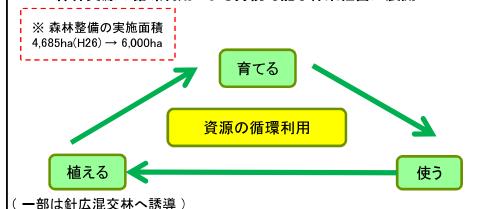




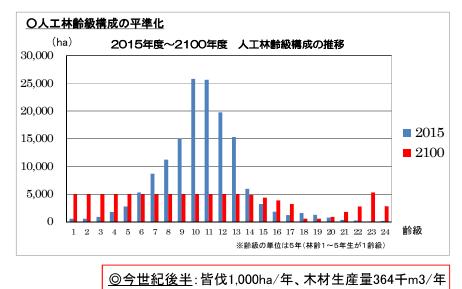
針葉樹林

「森の生産工場」

- 木材が計画的かつ安定的に生産され、齢級構成の平準化が実現
- 森林資源の循環利用による持続可能な林業経営が展開

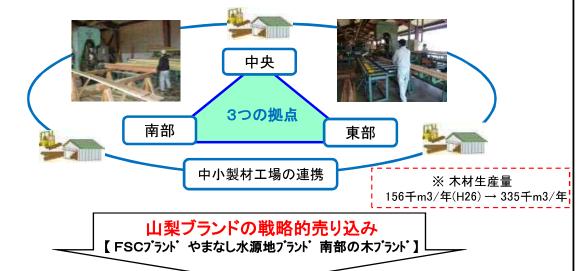






「里の加工工場」

- 3拠点が県内製材工場をリードするとともに、中小製材工場が得意分野に 特化した上で連携
- ・県民二一ズに対応した品質・性能の確かな製材品などの安定供給



「都市の森林」

・新技術の導入などにより、中高層の建物や住宅などに県産材がふんだんに利用され、リニア駅周辺をはじめ、市街地に都市の森林が出現





エネルギー

木材の安定供給

- オマス資源の安定供給

「木質バイオマス利用施設」

- 地域に密着した木質バイオマスのエネルギー利用施設が県内各地に整備
- 木質バイオマス資源が再生可能エネルギーとして有効活用





※ 木質バイオマス 利用施設数 23施設(H26) ↓ 33施設

場

広葉樹林-針広混交林

「森林資源の新たな活用」

- 新たな産業の創出・6次産業化の進展特用林産物の新たな栽培品種が開発
- 特用林産物の新たな栽培品種が され、山梨ブランドとして確立



※ 自然を目的として本県を訪れる観光客数 5,425千人(H26) → 5,788千人







※ 特用林産物生産への新たな取り組み 件数(累計) 2件(H26) → 20件(累計)